

令和8年5月11日

亀岡市議会議長 小川 克己 様

亀岡市議会議会運営委員長 松山 雅行

委員会調査報告書

当委員会で調査した事件の結果について、亀岡市議会会議規則第110条の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 派遣期間 令和8年4月21日（火）～22日（水）
- 2 派遣場所 愛知県岩倉市、静岡県島田市
- 3 調査項目 議会サポーター制度について
議会改革の取組について（主権者の参画）
- 4 派遣議員 松山雅行、法貴隆司、三上 泉、木村 勲
山本由美子、齊藤一義、福井英昭（議長：小川克己）
- 5 概 要 別紙のとおり

視 察 概 要

◎令和8年4月21日（火）

視 察 先 愛知県岩倉市議会

視察時間 午後2時～午後3時30分

調査項目 議会サポーター制度について

説 明 者 須藤智子議長、谷平敬子副議長、関戸郁文議員
井上真砂美議員、日比野走議員、丹羽事務局長
議会サポーター2名

視察の様子



視 察 場 所	愛知県岩倉市
調 査 項 目	議会サポーター制度について
視 察 の 目 的	岩倉市議会は、平成30年度に「岩倉市議会サポーター制度」を創設・運用開始され、議会運営に関する要望、提言、その他の意見を広く聴取し、議会運営に反映させ、議会の民主的な運営を進められている。本市議会においても、令和5年度に「亀岡市議会モニター制度」を創設し、令和6年度から運用開始しているが、応募者数が少ないことや、試行的に運用している部分もあるため、サポーターの募集方法や役割について、先進的な取組事例を学ぶことにより、開かれた議会、議会改革の向上につなげる。
施策等の概要	募集方法 ・無作為抽出及び公募で行い、再任を可とされている。 [無作為抽出] ・住民基本台帳から18歳以上、85歳以下の市民を、①10～20歳代、②30歳代、③40歳代、④50歳代、⑤60歳代、⑥70歳以上の6つの年代区分に分け、無作為にそれぞれの人口割合から計500人を抽出されている。 ※個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき利用 現時点での役割 ・定例会の翌月に開催するサポーターと議員で行う意見交換会へ出席いただき、傍聴、録画配信、議会だよりなどを通して見た議会運営について意見をいただくほか、フリートークを行っている。 ・「サポーターの声」という制度を設け、議会運営に対する率直な意見や感想を随時受け付けている。提出したサポーターが「サポーターの声」に対して回答を求めることもできる。 ・「サポーターの声」は定例会ごとに区切り、回答が求められている意見については、回答を作成し意見交換の場でサポーター全体に提示するとともに、ホームページ上で公表されている。
考 察	○市域が狭く、市役所までの距離が約2キロということもあり、住民との距離感が近い。広聴活動の位置づけにもなっている制度であると感じた。参加者が固定化されていることは課題である。住民と役所との距離が近いが、選挙の投票率は変わっていないとのことであった。 ○岩倉市議会の議会サポーター制度は、単なるサポーターの募集にとどまらず、無作為抽出を取り入れた市民参画の仕組みとし

	て制度設計されている点が特徴的である。特に、年代別に抽出することで、意見の偏りを防止している点や「サポーターの声」を制度化し、議会側の回答責任を明確化している点が評価できる。 ○単に意見を集めるだけでなく、「サポーターの声」に対する回答を公開する仕組みを設けている点は、議会の説明責任を強化し、市民との信頼関係構築に直結する重要な要素である。 ○総じて、岩倉市の議会サポーター制度は、広く意見を集め、必ず回答を返し サポーターと議会が継続的につながるという、議会改革の基本サイクルを制度化している点が重要な参考になると考える。 ○亀岡市と岩倉市の議会への市民参画制度の違いは以下のようなものだった。 ・名称について、亀岡市は「議会モニター制度」であるが、岩倉市は「議会サポーター制度」である。 ・要件・募集方法について、亀岡市は18歳以上の市内在住・在勤・在学者で、定員は7名、公募若しくは団体への推薦依頼で行うのに対して、岩倉市は18歳以上85歳以下の市民から年代別に無作為に抽出（計500人）された市民または公募による市民（本年は公募は行わない）である。 ・任期について、亀岡市は1年以内、岩倉市は1年であるが、大きな違いは、亀岡市は再任できないが、岩倉市は再任を可としており、長きにわたってサポーターとして活動されている方がいる。 ・職務について、亀岡市の場合は、議会の傍聴・視聴によって、議会運営の見聞を広めるとともに議会運営に関する意見を文書で議長に提出すること、モニター会議に出席すること（過去2年は年度末に1回開催）、議会の行うアンケートに回答することなどであるのに対して、岩倉市は、議会の傍聴・視聴によって気付いたことを意見として「サポーターの声」により提出するということで、議会運営だけでなく、市政への意見なども含めて議会を傍聴して気付いたことなら何でもよいことになっている。市議会との意見交換会が毎回の定例会終了後に参集する会議とオンライン会議がそれぞれ年間4回、計8回行われている。 ・報酬については、亀岡市は支給されないが、岩倉市は謝礼として3千円相当のクオカードが進呈される。 ○岩倉市議会議員から、抽出されて膨大な資料とともに議会サポーターへの参加を呼びかけられた市民は、驚きとともに、うれしい気持ちにもなると言われていた。
--	---

	○岩倉市議会サポーターで長年継続されている方が2人も我々の調査に同席されて、意見を言われていた。その中で、岩倉市でも議会について知らない人が多く、議会だよりもあまり読まれていないし、議員も遠い存在のように感じている市民が多いという。そのような中で、意見交換会では、素直に疑問をぶつけていくようにしてきたという。経験のあるものがいろいろ気付いたことを要望すると、初めての方も意見を言える雰囲気が出来上がってくると言われていた。 ○名称そのものもそうであるが、活動内容についても、あまり縛りがなく緩やかな運営であり、気軽に話せる雰囲気があるように感じた。 ○岩倉市のサポーター制度は18歳から85歳までの年齢で6つの年代に分けて無作為に抽出されている（議員の後援会に携わる人は入れない）。名称もモニターではなくサポーターとしたのは上からの意見となってしまう懸念やサポーターということで市議会を支援する観点から意見や提言を求めるといこととされており、柔らかい、ソフトな感じで参画できるような雰囲気だと感じた。 ○従来の公募制では、どうしても「政治に関心の高い層」や「特定の意見を持つ層」に偏る傾向がある。しかし、住民基本台帳から6つの年代区分に分け、人口割合に応じた抽出を行うことで、特定の層に偏らず、多世代からの意見を得ることが可能となる。特に、従来はアプローチが困難であった10代から30代といった若年層及び現役世代の参画を促せる点は評価できる。登録依頼書類の郵送代など、予算措置は必要となるが、市民の多様な民意を反映させるために有効な方法として、検討に値するもの考える。 ○「サポーターの声」に対して議会が回答を作成し、ホームページで公表する仕組みは、市民の意見を「聴きっぱなし」にせず、一つ一つの声に真摯に向き合うという議会の誠実な姿勢を示すものである。これは発信者本人への回答にとどまらず、他の市民にとっても、議会の活動や考えを知る機会となり、主体的な参画意識を高めることにもつながっている。本市においても、必要に応じてホームページや議会だよりで概要を掲載することが定められているが、今後はその具体的な運用方法や、より積極的な公開の在り方について、検討が望まれる。 ○定例会翌月に、サポーターと議員との意見交換会をオンラインと対面で計2回（年間8回）実施することで、参加しやすい環境を整えている。多様なライフスタイルに応じた参加形式を選択可能にすることは、幅広い市民ニーズに対応し、主権者参画
--	--

	を促進する取組として評価できるが、定例会終了後に毎回開催が必要かどうか、また、意見交換会の在り方についても、検討が必要ではないかと考える。 ○本市は、議会改革の一つとして、先進地の視察も行い、議会モニター制度を取り入れたが、モニターの募集に苦慮しており、岩倉市ではどのような状況なのか、それが市民福祉増進につながっているのか、議会改革を推進する学識経験者とされる方に振り回されていないか、考察するものである。 ○内容的にはあまり変わらなくても、サポーターという発想は、一考の価値があると考ええる。 ○考え方として、広く浅く、サポーターとして応援していただくという発想が新鮮であった。 ○募集方法として、毎年、無作為に500通の案内を行っていることは、一つの議会の広報効果につながっている。 ○亀岡市議会では、議会モニター制度を取り入れて3年目となるが、市ホームページやSNSなどでモニターを募集しているものの、応募していただく方が少ない現状である。岩倉市議会は住民基本台帳から無作為に郵送により募集をかけていられて、広く市民に的確に周知されていた。
委員意見等	○議会サポーターを広聴活動の一環と位置づけてはどうかと考える。 ○亀岡市議会で制度化するのであれば、「本制度で何を指すのか」「どのような結果をもたらしたいのか」を十分に議論した上で、軸がブレないようにするべきであると考ええる。本市議会でも本制度を導入した場合、発言力の強い人が表に出て、その他方が発言しにくくなることも考えられる。仕組みづくりから時間をかける必要がある。 ○岩倉市議会のサポーター制度は、無作為抽出を取り入れることで、これまで議会と接点のなかった市民層の参加を促している点が特に評価できる。 ○本市のモニター制度は公募中心であり、参加者の偏りや応募数の確保が課題となっているが、同制度の導入により裾野を広げる可能性があると感じた。 ○「サポーターの声」に対する回答を公開する仕組みは、議会の説明責任を明確にし、市民との信頼関係の構築に資するものであり、本市においても制度化を検討すべきである。 ○亀岡市は、「議会モニター制度」としてスタートしたばかりであるが、昨年度のモニターの方が最後に言われていたとおり、モニター経験者も含めて、議会やモニター制度をサポートする

	場があれば、形は違うが岩倉市のようなサポーターの取組となるのではないかと感じた。大いに参考にして、モニターの方が言われていたことを実現し、「日本一の議会モニター制度」となるよう、盛り上げていければよいと思った。 ○亀岡市の議会モニターの募集も、一度無作為抽出で広く市民に参加を呼びかける方法をとってもよいのではないかと感じた。また、再任を妨げず、人員についても論議の積み上げについて持続可能なものにしてもよいのではないかと感じた。 ○議会運営に関する意見を求めるのであれば、議会運営について、しっかり知ってもらうことが大事であり、それらの努力がまだまだ亀岡市議会では足りていないと痛感した。 ○本市も応募の仕方や、参加の仕方を再検討する必要がある、要望や意見など広く聴取し、議会運営に反映させ、議会の民主的な運営を推進できればと考える。 ○サポーターの募集にあたり、説明会の実施から就任の意思確認、そして委嘱状の交付に至るまで、一連のプロセスを丁寧に行っている点が印象的であった。本市においても、市民参加を促す際には、初期段階での十分な説明を通じて参加者の納得感を得るプロセスが重要であると考えます。また、任期を1年としている点についても、制度の継続性や活性化の観点から、本市における最適なあり方を検討すべきである。 ○本市におけるサポーター（モニター）と議員の意見交換会や意見聴取については、参加者の心理的・時間的負担をできる限り軽減し、継続して協力が得られるような手法を検討する必要がある。 ○岩倉市のサポーターは、政党や議員の後援会や知人ではなく（ベテランサポーター曰く、そのような人材が入らないようにしており、議員の自己満足にならないようにしているとのこと）無作為に募集されている。これこそが、真のサポーターであると考えます。市域の違いもあるが、無理して人材を確保せず、本市はそれが市民感覚であると考えべきであると思う。 ○現状の亀岡市議会モニターでは成しえない、広く浅くの考え方は、取り入れる余地があるのではないかと感じた。 ○モニターと内容は似ているが、結果としては、モニター（監視）ではなく、一つの広聴機能としての役割も果たしており、位置づけを考える上での参考になった。 ○就任されたサポーターの任期を切らないことは、広く浅くもよしとする考え方がないと、取り入れにくい。 ○毎年、募集するために無作為に500人の方々に、案内を送る行為自体が、議会が市民に近づく方法でもあると感じた。
--	---

行政視察調査シート

	○これも、当市とは考え方を異にするものでもあり、サポーター制度の根本の考え方を精査してみる必要性を感じた。 ○課題としては、モニターというハードルの高さを感じられるので、今後は募集方法や、運用方法を再検討することも必要だと感じた。
--	---

視 察 概 要

◎令和8年4月22日（水）

視 察 先 静岡県島田市議会

視察時間 午前10時～午前11時30分

調査項目 議会改革の取組について（主権者の参画）

説 明 者 清水唯史議長、井上篤議会運営委員会副委員長
樽林弘三事務局長、松本健一事務局次長、寺岡実優主事

視察の様子



視 察 場 所	静岡県島田市議会
調 査 項 目	議会改革の取組について（主権者の参画）
視 察 の 目 的	島田市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所（現：早稲田大学デモグラシー創造研究所）が実施する「議会改革度調査」において、住民参画分野の順位が低かったことから、市民の想いを議会が吸い上げることを基本方針として、主権者参画の取組を進めてこられた。本市議会においても共通した課題があり、その課題の解決方法や政策力の強化など、さらなる議会改革に向けた参考とする。
施策等の概要	[市議会活動等を市民に広く知ってもらう取組] ・島田市議会のトリセツ：議会の仕組み、議会情報の提供媒体の紹介、議会への参画につなげていく冊子の作成 [議会に関する情報を広く市民に発信する取組] ・市公式ホームページの改修 ・市民からの意見収集及び効果検証のためのアンケート調査 [学生を対象とした取組] 小学生：夏休み親子議場探検ツアー 中学生：職場体験学習の受入、中学校の総合学習への議員参加 高校生：市内高校放送部による「声の議会だより」の作成⇒録音したCDをいただき福祉課で保管し目が不自由な方などに貸出、市内全ての高等学校との意見交換
考 察	○議会のトリセツは非常によいと思う。「議会とは」「議員とは」が分かりやすいと市民からも反響があるとのことであった ○島田市議会では学生を対象として行っている取組は、全般的に本市議会でも同様の取組を行っているが、教育現場との連携については、同様の課題がありつつも、教育現場側からの参画依頼が取組の推進につながっていると感じた。 ○声の議会だよりなどの取組は、社会全体でみんなを支える取組になると参考になった。 ○島田市議会の取組は、主権者参画を理念に掲げ、市民に議会を理解してもらうのではなく、参加してもらう段階まで踏み込んでいる点に特徴がある。特に、議会のトリセツによる分かりやすい情報提供、ホームページ改修とアンケートによる双方向性の確保、小学生から高校生まで段階的に関わる教育的アプローチが特徴的である。 ○亀岡市議会においても広報の充実は進んでいるが、島田市のよ

	うに知る → 関わる → 意見するというステップを意識した体系的な設計には至っていないと考える。 ○島田市の場合は、議会改革度調査の結果を踏まえて、議会改革特別委員会を設置し、そこで、広く市民に議会を知ってもらう取組や情報発信、市民アンケートや意見聴取を行っている。市民アンケートの結果から「議会が何をしているのかわからない」という市民の声が多かった。 ○これを受けて島田市議会は、令和6年に佐久市を調査して、議会活動の広報のための「手引書」の作成を知り、それにならって「島田市議会のトリセツ」を作成された。トリセツは全13ページからなり、市民からいただいた疑問点をQ&A方式で解説し、続いて議会の仕組み、役割と権限、議会活動や会議の種類と役割、議会の情報収集のやり方、議会への参加の仕方などを詳しく解説していた。 ○主権者参画の場として、親子議場たんけん、中学校職場体験受け入れ、市内高校放送部への「声の議会だより」作成の依頼、高校生との意見交換会、議会報告会や意見交換会などを実施されている。 ○市民アンケートの結果の活用については、昨年5月に改選したところであり、今後の検討課題となっている。 ○議会だよりについて、高校生などから意見をもらい、より読みやすいものにするために、ページ数を減らしてカラー化したところである。 ○小学生の議場探検ツアーは亀岡市議会でも行っているが、島田市議会では、中学校から「議員の仕事が知りたい」との希望があった。また、高校生には議会だよりを持参して最近の学校の話や教育方針、市や議会への要望を聞く機会を設ける意見交換会を開催し、「主権者参画の一步は、議会の活動を知ってもらうこと！」を実現されている。 ○高校生が録音を行う「声の議会だより」は、生徒が政治を身近に感じるきっかけになるだけでなく、目の不自由な方々へ情報を届ける社会貢献にもなっている。本市には2校の高校があることから、まずは教育現場の状況や福祉部局のニーズを丁寧に聞き取り、導入に向けた可能性を検討していきたい。 ○島田市議会が、市内全ての高等学校との意見交換を行い、高校生からの意見を単なる感想で終わらせず、議会だよりの紙面構成の改善に結びつけている点は非常に参考になる。この「意見反映の可視化」こそが、議会を身近に感じることにつながり、主権者としての当事者意識を育む一助になるものと考え。本市においても、次世代を担う子どもたちが「自分の声が届く」
--	---

	という実感が持てる環境づくりを、より一層推進していく必要がある。 ○島田市議会における中学生への取組は、学校側からの依頼に基づく職場体験の受入れや、総合学習への議員参加が円滑に実現されており、教育現場における議会の存在感の高さが印象に残った。本市では同様の取組は実施していないが、中学生議会などを検討する際、「カリキュラムが詰まっていて実施は厳しい」という学校側の切実な声に直面することが少なくない。しかし、この現状を課題として受け止めた上で、議会側からのアプローチの時期や、既存の授業内容に即した柔軟な提案を行うことも考えられるのではないか。教育現場の負担を最小限に抑えつつ、主権者参画の一助として、本市としても継続的な取組が実施できるよう検討するべきである。 ○早稲田大学の研究材料として、議会改革に取り組む中で、議会のトリセツとして、開かれた議会を市民理解（広報・広聴）に向けて、どのように取り組まれているのかと考察し、どのような取組をされているのか、興味津々であった。 ○住民参画につながる様々な企画をされていた。 ○「声の議会だより」の取組は、亀岡市議会が目指している一つの部分であった。 ○議会だよりを高等学校の放送部で音読され、CDに録音されて必要な方に届けられていた。
委員意見等	○議会のトリセツは、主権者参画のきっかけになると考える。 ○結果、議会に関心をもっていただき、投票率が上がることになればよいと考える。また、市議会でも公式のLINEなどを開設して情報発信し、議会側が情報を届けやすく、住民が情報を受け取ってもらいやすい媒体を活用することで、主権者参画に資する体制を整えるべきであると考えている。 ○島田市議会の取組は、主権者参画を重視し、市民に議会を知ってもらう段階から、関わってもらう段階へと発展させている点が印象的であった。 ○特に、小学生から高校生まで段階的に関わる仕組みや、議会のトリセツによる分かりやすい情報発信は、将来の有権者育成という観点からも重要である。 ○本市においては、参加につなげる仕組みとしては十分とは言えず、教育機関との連携を含めた取組の必要性を強く感じた。 ○亀岡市では議会モニター制度を導入して2年目であるが、モニターのみなさんからは「議会運営について意見を言えといわれても、そもそも議会の仕組みや役割、運営の在り方について何

	も知らされていないのに意見が言えるはずがない」と厳しいお叱りを受けた。島田市の「トリセツ」のようなものが亀岡市にも必要であり、全ての市民に知ってもらうために、ホームページに掲載して、そのことを議会だよりなどでも周知することが必要だと感じた。 ○島田市のトリセツについて、よくできていると思うが、もう少し言葉も分かりやすくなる方がよいと感じたし、定例会の流れや、それぞれの会議（本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会・広報広聴など）の役割や実際の活動内容、難しい用語の説明なども入るとよいと思う。亀岡市で作る場合は、その辺も充足させて作成していけばよいのではないかな。 ○市議会として、議会に対する市民の意識調査は行ってみようものである。亀岡市との協力によって実現できるとよいと感じた。 ○中学生、高校生の主権者としての議会参画の具体化を亀岡市も早急に図るべきである。広報広聴会議任せにせず、最初は議会運営委員会が主体的に計画し、運営については広報広聴会議にご協力いただいたらよいのではないかな。 ○本市でも中学生、高校生とも交流を深めて、亀岡市の政策を知ってもらい、ふるさとを思う心を育てることが、若い人に亀岡に住んでもらえることにつながると考える。 ○島田市議会が、小・中・高校生を対象に「議会を身近に感じてもらう取組」を継続的に実施している点は、大変参考になった。本市においても、小学生を対象とした「子ども議場見学会」の中で、議場探検や登壇体験、市議会クイズ、議員への質問コーナーなど、子どもたちが主体的に参加できるよう工夫を凝らし、保護者からも評価を得ている。今回の視察では、島田市議会が主権者教育絵本「ポリポリ村のみんなしゅしゅぎ」の読み聞かせを活用した模擬選挙を行い、大変好評であったという話を伺った。本市においても、これまでの体験型プログラムに加え、こうした「楽しみながら民主主義や選挙の仕組みを学べる教材」を活用した模擬選挙の実施について、検討してはどうかと考える。 ○高校生が録音を行う「声の議会だより」は、生徒が政治を身近に感じるきっかけになるだけでなく、目の不自由な方々へ情報を届ける貴重な社会貢献活動としても機能している。本市においても、こうした意義を持つ取組の実現を目指し、関係する教育現場の状況や、福祉部局におけるニーズを丁寧に聞き取った上で、導入に向けた具体的な検討を進めるべきである。 ○議会だよりを「橋わたし」と題して広報紙を発行されている。
--	---

	なお、カラー化を行ったがページ数を減らすなど、視察対応者の言葉から、たびたび費用対効果や経済的（市民から預かった税金である思い）な視点で見ていることが受け取れ関心した。 「財源なくして市民福祉なし」の経政会として見習う点が多々あった。しかし、視察を行ったどちらの市も温暖で平和そうだと感じた。 ○「声の議会だより」については、何らかの取組ができないか、考えてみたい。 ○住民参画についての難しさを改めて感じた。様々な取組を行っても、一部のことに終わってしまいかねない。それならば、議会が話題に上ることをあえて取り入れたらよいのかどうか。逆に言えば、議会が注目を浴びる事態こそが、その町の危機でもあるのかもしれない。 ○議会だよりを高等学校の放送部で音読され、CDに録音されて必要な方に届けられていた。高校生に議会だよりを音読してもらうことは、高校生にも議会を身近に感じていただけることにつながる。そのCDに録音された議会だよりを必要な方に届けることも、市民福祉の増進と市民参画につながる取組だと感じた。
--	--